



募集

18・19歳、20歳代の期日前投票立会人と投票所事務従事者

◎期日前投票立会人

勤務時間／おおむね午前8時30分～午後8時（深大寺地域福祉センターは、おおむね午前10時～午後5時）
資格など／市内に住民登録のある18・19歳、20歳代の有権者（可能な限り平日に立会いできる方）
報酬／日額1万6000円 **選任期間**／調布市長選挙の場合、6月29日(月)～7月4日(日)のうち1日程度。立会人登録後は、選挙ごとに選任 **勤務地**／市役所、市民プラザあくろす、神代出張所、深大寺地域福祉センターの期日前投票所※投票所は、変更の可能性あり。申し込み後、任用日と場所を調整 **日** 4月28日(火)（必着）までに申込書（市HPから印刷可）を持参または郵送で〒182-8511市役所6階選挙管理委員会事務局、または専用フォームから申し込み **原則辞退不可**

◎投票所事務補助員

業務内容／選挙における投票所での投票日前日の準備と投票当日の選挙事務 **勤務時間**／7月4日(土)：投票所主任者（市職員）の指定する時間から2時間程度 7月5日(日)：おおむね午前6時30分～午後8時30分 **資格など**／18・19歳、20歳代で、事務説明会（6月中旬頃）に出席できること **時給**／1360円
募集人数／各投票所1人程度（全36投票所。選考あり）
履歴書を事前連絡の上、5月20日(火)までに市役所6階選挙管理委員会事務局へ本人が持参※その場で面接を実施
従事する投票所は、住所などを考慮して決定
選挙管理委員会事務局 ☎042-481-7381

調布市子ども・子育て会議の委員（市民・保護者・大学生）

任期／2年
会議／年3回程度で平日2時間程度（予定）
報酬／1回の会議につき8000円（源泉徴収あり）
日 7月～令和9年3月頃 **時間** 午後6時30分～8時30分（予定） **日** ①市内在住・在勤の方②市内在住で子どもが保育園または学童に通う保護者③市内在住・在学の大学生 **募集人数**／6人以内（選考）
「私が思う調布市の子ども・子育て支援」についての小論文（800～1200字程度）を5月8日(金)までに市HPの専用フォームから申し込み
子ども政策課 ☎042-481-7757

令和8年度学習グループサポート事業 登録グループ

サポート期間／5月～令和9年3月
社会教育・家庭教育に関するテーマを市内で継続的に学習しているグループ※年1回以上公開講座を実施
学習会：保育者への謝礼の助成
公開講座：講師、手話通訳者、保育者への謝礼の助成
詳細は市HP参照
日 4月15日(火)（必着）までに専用フォームから申し込み
社会教育課 ☎042-481-7488

健康づくり推進協議会の市民委員

任期／5月～令和10年3月（予定） **会議**／年6回（計12回）、平日の午後7時以降に2時間程度（予定）
市内に住民登録がある18歳以上で、任期満了まで会議に出席できる方 **市民の健康づくり推進のための施策の検討** **募集人数**／2人以内
申込書（健康推進課（文化会館たづくり西館4階）で配布、または市HPから印刷可）を、4月15日(火)午後5時までに電話連絡の上、本人が健康推進課へ持参
健康推進課 ☎042-441-6100

（仮称）調布市教育プラン策定検討委員会の市民委員

市HP



任期／5月～令和9年3月（検討委員会を計5回開催予定） **応募期間**終了日現在18歳以上で、任期満了まで委員会に出席できる方
募集人数／1人 **詳細は市HP参照**
申込書と小論文（テーマ「調布の教育の未来」800字以内）を4月20日(月)（必着）までに持参または郵送・Eメールで〒182-0026小島町2-36-1教育会館4階教育総務課 ☎042-481-7464
soumu@city.chofu.lg.jp

仕事・創業

中小企業向け融資あっせん制度の内容変更

市では、市内中小事業者の方を対象に、金融機関への融資あっせんを行っています。令和8年4月1日申請分から利率など一部変更しました。

◎変更内容（令和8年4月1日以降の申請分）

- **融資利率の改定**／融資利率を長期プライムレートから固定2.2%に変更
- **拡充制度の継続（名称、内容を一部変更）**／対象要件の「見込み」を廃止、名称を「物価高騰口」に変更 **詳細は、市HPまたは産業労働支援センターへ**
産業労働支援センター ☎042-443-1217

無料パソコン基礎講座（全3回）

ちょうふ若者サポートステーションHP



日 ①5月9日(土)②15日(金)③23日(土) **時間** 午前10時～午後4時 **日** 15～49歳で就労（アルバイト含む）・就学しておらず、説明会に出席できる方 **Word・Excel・PowerPointの基本スキル（講座終了後も就活をサポート）** **日** 10人（多数抽選） **説明会**／**日** 4月9日(木)・16日(木)・25日(土) **時間** 午前10時～正午
申込説明会の2日前までにHPの専用フォームまたは電話でちょうふ若者サポートステーション
産業労働支援センター ☎042-444-7975（産業労働支援センター）

産業労働支援センター 専用HPあり

〒182-0022国領町2-5-15市民プラザあくろす3階 ☎042-443-1217 **042-443-1218**
industry@chofu-across.jp
休館日／第3月曜日（祝日の場合は直後の平日）

◎女性起業相談会

日 4月27日(月)午前10時～午後4時（正午～1時を除く）

相談時間／1人50分

◎創業の想いを具体化するための相談会

日 4月22日(火)午前9時～午後4時（正午～1時を除く）

相談時間／1人50分

◎事業承継個別相談会

日 4月23日(水) **時間** 午後1時30分～、3時～

日 中・小規模企業の経営者・後継者

直近3期分の決算書・確定申告書、会社概要※持参可能な場合のみ **締め切り**／4月16日(火)

◎A～C共に

無料 **産業労働支援センター**

◎絶対創活塾（第31期）（全6回）

日・**日** ①5月16日(土)・創業の心構え②30日(土)・事業構想③6月13日(土)・マーケティング④27日(土)・必要な資金を割り出そう、ビジネスプランの作成⑤7月11日(土)・行政手続き、人材育成と雇用の実務⑥25日(土)・創業に必要な税の知識、ビジネスプラン発表※一部カリキュラム変更の場合あり **時間** 午前9時30分～午後4時30分 **日** 市民プラザあくろす3階会議室2ほか **日** 6000円

◎A～D共に

日 申し込み順 **A** 5人 **B** 6人 **C** 2人 **D** 12人

産業労働支援センターへ、または電話・FAX・Eメールで申し込み



採用情報

※履歴書などの提出が必要です

（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団職員

財団HP



職種／正職員（総合職・事務職） **採用日**／7月1日(火) **募集人数**／若干名 **詳細は財団HP参照**
（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団
042-441-6131（文化生涯学習課）

（福）調布市社会福祉事業団職員（福祉職）

法人HP



業務内容／障害児・者の生活・相談支援、児童の療育・育成、事務など **資格など**／あり **採用日**／6月1日(月) **日** 4月15日(火)（必着）までに、必要書類を直接・郵送で問い合わせ先、または法人HPから申し込み
調布市社会福祉事業団本部事務局 ☎042-481-7493（障害福祉課）

ちょうふの里 配食サービススタッフ

ちょうふの里HP



職種／①事務員②運転手
業務内容／①配食サービスの連絡調整・記録の入力 ②弁当の配達・見守り・声かけ
資格など／①なし②あり **採用日**／応相談
詳細は直接、またはちょうふの里HPで要確認
電話連絡のうえ、履歴書を調布市ちょうふの里人事担当 ☎042-441-6650へ持参（平日午前9時～午後5時30分）（高齢者支援室）

生活ひとくちメモ

光回線の電話勧誘に注意

事例

自宅に「光回線の長期ユーザーの方向けのご案内です」という電話があり、契約中の会社からの電話だと思いを聞いた。資料をもらってから決めるつもりで、個人情報伝えて電話を切った。「開通工事について」というショートメールが届き、別会社への申し込みになっていることに気づいた。着信番号に電話をかけてもつながらず困っている。

アドバイス

電気通信事業者（代理店を含む）が電話でサービスの勧誘する際は、勧誘である旨や名前を告げたいうえで、原則として説明書面を交付してから説明を行うことが法律で義務付けられています。勧誘を受け

た際は、相手の会社名と担当者名を必ず確認しましょう。万一契約しても、光回線サービスは初期契約解除制度の対象であり、契約書面を受け取ってから8日間は契約を解除できます。その場合、契約解除までに利用したサービスの利用料やすでに行われた工事費用など一定の費用は負担する必要があります。なお、電気通信事業者で構成する団体の自主ガイドラインでは、電話や訪問により契約をした場合、サービス開始前（回線敷設工事が必要な場合は工事前）であれば無償でキャンセルに応じるとしていません。キャンセルを希望する場合は、早めに申し出をしましょう。

調布市消費生活センター（市役所3階）
042-481-7034

●空間放射線量の測定結果（3月）

市内公共施設の定点測定場所で空間放射線量を測定した結果、すべてで除染実施区域となる基準の0.23マイクロシーベルトの4分の1程度でした。
環境政策課 ☎042-481-7087



市HP